

令和3年第4回津南町議会臨時会会議録

(11月12日)

招集告示年月日		令和3年11月9日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和3年11月12日 午前10時00分			閉会	令和3年11月12日 午後0時25分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法第121条 の規定により説明 のため出席した者 の職・氏名 (出席者: ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長			
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長			建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎 健	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		6番	筒井秀樹	11番	津端眞一		

〔付議事件〕

(11月12日)

- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 議案第53号 令和3年度津南町一般会計補正予算（第9号）
- 議長の辞職許可
- 選挙第1号 議長の選挙
- 議席の変更
- 副議長の辞職許可
- 選挙第2号 副議長の選挙
- 選任第1号 常任委員の選任
- 選任第2号 議会運営委員の選任
- 選任第3号 議員定数等特別委員会委員の選任
- 選挙第3号 津南地域衛生施設組合議会議員の選挙
- 議員派遣の件について
- 議長の常任委員の辞任

議長（吉野 徹）

ただいまから令和3年第4回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に6番、筒井秀樹議員、11番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日一日限りとしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第53号 令和3年度津南町一般会計補正予算（第9号）について

議長（吉野 徹）

議案第53号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第53号について、御説明を申し上げます。

総務課関係では、歳入で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、前年度繰越金の増でございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で中小企業雪国特別対策事業補助金の増でございます。

教育委員会関係では、歳出で、文化センター及び総合センターの修繕料、備品購入費の

増、学校開放施設の修繕料、工事請負費の増でございます。

細部につきましては、担当課長がそれぞれ説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

総務課長（村山詳吾）、観光地域づくり課長（石沢久和）、教育次長（高橋昌史）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません、何度かお聞きしているのですが、再度確認です。教育委員会の備品購入費の38万4,000円なのですが、体温計ということなのですが、作動環境としては、約15℃から30℃くらいなのかなと思っています。庁舎の前に設置した体温計も今、内側に引っ込んでいますけれども、恐らく太陽等が入ってエラーが散々出て奥に引っ込めるかたちになるかと思うのです。これから冬に向かうに当たって、もっと気温が下がるわけなのですが、申し訳ないことに、多分恐らくその作動温度ではエラーが大変出て使い物にならないような気がしてならないのですが、その辺は大丈夫だと認識しているのでしょうか。

それから、金額的にも若干盛る分には良いのですが、ちょっと高いような気がするのです。

以上です。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

顔認証の非接触型の体温計だということでございます。議員の御指摘のとおり、一応、推奨というものがございまして、適温は25℃ということではございました。その中で幅がございまして、議員御指摘のとおり15℃から30℃まで、この範囲だということでございます。当然、議員御懸念のとおり、それを外に置いておくと、外気温がかなり高くなったり、あるいは寒くなったりするものですから、少しエラーが出るのかなということは想定はしてございますが、室内でなるべくこの気温を保てるような設置場所を探して、そちらのほうにうまく置いて、あまりエラーがないようにしたいとは思っております。それは外気温がどうなるか分かりませんので、なんとも言えませんが、そのような対応をしたいと思っております。

それからもう1点、少し金額が高すぎるのではないかとということでございました。私どもも見積りを取ったなかで予算を要求させていただいたところではございますが、同じように、今ほども議員から御指摘がありました。御案内のとおり既にこの町役場、

あるいは津南病院のほうにも同じような機器を設置してございます。そういったなかで、高いものから安いものからといういろいろな機器があろうかと思いますが、今現在使っておって、少し外気温のところでトラブルがあったんじゃないかというような御指摘もありましたが、それ以外のところは、お聞きをしましたら、その機械を設置したことによって、おおむね順調に新型コロナウイルス感染症予防対策ができていくということではございましたので、そういった実績も踏まえて、今回、この機器を購入させていただければと思っております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

今と関連するのですが、購入品のことについて伺います。これ自体、このことだけを捉えて言うわけではありませんけれども、いわゆる適正価格というものは、どういうふうな感じでそれをはじき出しているのかなと思っています。相見積もりを取るのでしょうけれども、実は、私も宿泊施設の関係で空気清浄機等電気製品を購入するに当たり、いろいろな所から見積りを取ったのですけれども、いわゆるメーカー希望価格に対しては相当安く一般的には市販されているわけです。ですから、買うときに相見積もりだけではなく、いろいろもう少し。多分、自分のお金で買うとすれば、相当そういう所はシビアになるのだと思うのですけれども、そういう点を。これが適当かどうかということは別にして、そういうふうな感じで、そういったことを考えながら購入していただきたいのですけれども、その点について、いかがですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

議員御指摘のとおりでございます。値段については、本当に高いものから、下を見れば安いものからというふうに私どもも調べて、当然見積りも徴してございますが、今ほど申し上げましたように、この機器は、今、役場、病院も出ましたけれども、ほかの市町村の公共施設等々でもかなり今導入されておる。また、全国規模で4割ほど占めておるという実績もございました。そういったところを踏まえて、少し高いけれども、この機器あたりの値段設定で今回はさせていただいたと。スペックについても確認をさせていただいて、他の所よりも少し、この体表面とかよりも、それを基にして、体の中の体温を測るというような機能がこの機器にはあるということでお聞きをしておりますので、そういったことの特徴も踏まえて、購入させてもらえればと思っておりますし、また、これに限らず、またこういった備品購入等々については、しっかり見積り等々を徴するなかで適正価格について検討して購入したいと思っております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

議案第 53 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 53 号について採決いたします。

議案第 53 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午前 10 時 14 分）—

—（休憩。吉野徹議員が退場し、辞職願を提出。風巻光明議員、議長席に着く。）—

副議長（風巻光明）

会議を再開いたします。 —（午前 10 時 17 分）—

休憩中に吉野徹議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午前 10 時 17 分）—

—（休憩。書記、追加日程を配布する。）—

副議長（風巻光明）

会議を再開いたします。 —（午前 10 時 19 分）—

追加日程第 1

議長の辞職許可

副議長（風巻光明）

議長の辞職許可を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

議会事務局長（野崎 健）

「辞職願。このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願い出
ます。令和 3 年 11 月 12 日。津南町議会議長吉野徹。」

以上でございます。

副議長（風巻光明）

本件は、会議規則第 98 条第 2 項の規定により、討論を用いなくて採決したいと思います。
お諮りいたします。

吉野徹議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、吉野徹議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

—（吉野徹議員、入場。自席に着く。）—

副議長（風巻光明）

ただいま議長が欠員となりました。

議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午前 10 時 20 分）—

—（休憩。書記、追加日程を配布する。）—

副議長（風巻光明）

会議を再開いたします。 —（午前 10 時 22 分）—

追加日程第 2 選挙第 1 号 議長選挙

副議長（風巻光明）

議長選挙を行います。

副議長（風巻光明）

暫時休憩いたします。 —（午前 10 時 22 分）—

—（休憩中に立候補表明。）—

副議長（風巻光明）

会議を再開いたします。 —（午前 10 時 38 分）—

選挙は投票によって行います。

議場を閉鎖いたします。

—（書記、議場を閉鎖する。）—

副議長（風巻光明）

ただいま、選挙権を有する出席議員は 14 名であります。選挙が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

副議長（風巻光明）

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、久保田等議員、8番村山道明議員を指名いたします。

副議長（風巻光明）

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は単記記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名及び投票者の氏名を記載し、他事記載のないように御注意願います。

—（書記、投票用紙を配布。）—

副議長（風巻光明）

投票用紙の配布漏れはありませんか。 —（発言者なし）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（投票箱を点検。）—

異常なしと認めます。

副議長（風巻光明）

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票を行ってください。

—（事務局長の点呼に従って、順次投票を行う。）—

副議長（風巻光明）

投票漏れはありませんか。 —（発言者なし）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

副議長（風巻光明）

これより開票を行います。

立会人は所定の席にお着き願います。

—（久保田等議員、村山道明議員、立会人席に着く。）—

—（開票）—

立会人は自席にお戻りください。

—（久保田等議員、村山道明議員、自席に着く。）—

副議長（風巻光明）

開票の結果を申し上げます。

投票総数14票、うち有効投票14票、無効投票0票であります。

有効投票のうち、恩田稔議員7票、吉野徹議員5票、栞原洋子議員2票。

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、恩田稔議員が当選されました。議場の閉鎖を解除いたします。

—（書記、議場を開く。）—

副議長（風巻光明）

ただいま議長に当選された恩田稔議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の挨拶を求めます。

9番、恩田稔議員。

議長（恩田 稔）

ただいまは、御支援をいただきまして、大変ありがとうございました。先ほども述べさせていただきましたが、津南町も本当に様々な大きな問題を抱えております。行政は行政としてがんばってもらわなければなりませんし、議会は議会として、時には対立、時には応援、こういったかたちを取るのが議会のあるべき姿だと私も思っております。若い人がもっともっといろんな所で参加してくれるような、そういう町、元気な町にすることで、津南町が持続可能な町になるのだと思っています。一生懸命務めさせていただきます。皆様の御協力、御支援、よろしく申し上げます。

副議長（風巻光明）

新議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

恩田稔議長、議長席にお着き願います。

—（恩田稔議長、議長席に着く。風巻光明議員、自席に着く。）—

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午前10時53分）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午前10時54分）—

お諮りいたします。議長の選挙結果に伴い、議席の変更を日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午前10時55分）—

—（休憩。書記、追加日程を配布する。）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午前10時56分）—

追加日程第3 議席の一部変更

議長（恩田 稔）

議席の一部変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

慣例により、議長を14番に指定いたします。

これより、変更となる議席を読み上げます。

（9番）吉野 徹議員、（14番）恩田 稔、
以上のおり議席を変更いたします。

議席にお着き願います。

—（新議席に移動する。）—

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

—（午前10時57分）—

—（休憩。風巻光明議員、退場し、辞職願を提出。）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。

—（午前10時59分）—

休憩中に風巻光明議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

—（午前11時00分）—

—（休憩。書記、追加日程を配布する。）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。

—（午前11時01分）—

追加日程第4 副議長の辞職許可

議長（恩田 稔）

副議長の辞職許可を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

議会事務局長（野崎 健）

「辞職願。このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願い

出ます。令和3年11月12日。津南町議会副議長風巻光明。」

以上でございます。

議長（恩田 稔）

本件は、会議規則第98条第2項の規定により、討論を用いなくて採決したいと思います。お諮りいたします。

風巻光明議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、風巻光明議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

—（風巻光明議員、入場。自席に着く。）—

議長（恩田 稔）

ただいま副議長が欠員となりました。

副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午前11時03分）—

—（休憩、書記、追加日程を配布する。）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午前11時04分）—

追加日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

議長（恩田 稔）

副議長の選挙を行います。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。 —（午前11時04分）—

—（休憩中に立候補表明。）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午前11時11分）—

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖をいたします。

—（書記、議場を閉鎖する。）—

議長（恩田 稔）

ただいま選挙権を有する出席議員は 14 名であります。選挙が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

議長（恩田 稔）

立会人を指名いたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 2 番、小木曾茂子議員、7 番石田タマエ議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は単記記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名及び投票者の氏名を記載し、他事記載のないように御注意願います。

—（書記、投票用紙を配布する。）—

議長（恩田 稔）

投票用紙の配布漏れはありませんか。 —（発言者なし）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（投票箱を点検。）—

異常なしと認めます。

議長（恩田 稔）

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて、順次投票を行ってください。

—（事務局長の点呼に従って、順次投票を行う。）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。 —（発言者なし）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人は所定の席にお着き願います。

—（小木曾茂子議員、石田タマエ議員、立会人席に着く。）—

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

—（小木曾茂子議員、石田タマエ議員、自席に着く。）—

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。

投票総数 14 票、うち有効投票 14 票、無効投票 0 票であります。

有効投票のうち、滝沢元一郎議員 7 票、風巻光明議員 7 票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であり、滝沢元一郎議員と風巻光明議員の得票数は、いずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

滝沢元一郎議員及び風巻光明議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。滝沢元一郎議員、風巻光明議員、登壇願います。

—（滝沢元一郎議員、風巻光明議員、登壇する。）—

議長（恩田 稔）

くじは2回引きます。

1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。

2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

2番、小木曾茂子議員、7番、石田タマエ議員は、くじの立会いをお願いいたします。

—（小木曾茂子議員、石田タマエ議員、立会いのため登壇する。）—

議長（恩田 稔）

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

滝沢元一郎議員、風巻光明議員、くじを引いてください。

—（滝沢元一郎議員、風巻光明議員、くじを引く。）—

議長（恩田 稔）

くじを引く順序が決定しましたので報告します。

はじめに滝沢元一郎議員、次に風巻光明議員となります。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

滝沢元一郎議員、風巻光明議員、くじを引いてください。

—（滝沢元一郎議員、風巻光明議員、くじを引く。）—

議長（恩田 稔）

立会人は御確認ください。

—（立会人確認のもと、くじを開く。）—

議長（恩田 稔）

滝沢元一郎議員、風巻光明議員と立会人は自席にお戻り願います。

—（滝沢元一郎議員、風巻光明議員、小木曾茂子議員、石田タマエ議員、自席に着く。）—

—

議長（恩田 稔）

くじの結果、風巻光明議員が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

—（書記、議場を開く。）—

議長（恩田 稔）

ただいま、副議長に当選された風巻光明議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の挨拶を求めます。

13 番、風巻光明議員。

副議長（風巻光明）

ただいまの副議長選挙により、同数ではございましたけれども、多くの御支持をいただきまして、大変ありがとうございました。あと残り 2 年間でございますが、更に襟を正し、姿勢を正し、いろいろな面で議長を補佐してがんばっていきたいと思いますので、議員各位の皆様も、また引き続き御指導と御協力をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午前 11 時 27 分）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午前 11 時 28 分）—

日 程 第 4

選任第 1 号 常任委員の選任

議長（恩田 稔）

常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りいたします。

総文福祉常任委員に、

（3 番）久保田等議員、 （4 番）関谷一男議員、 （6 番）筒井秀樹議員、
（7 番）石田タマエ議員、 （10 番）栞原洋子議員、 （12 番）草津 進議員、
（13 番）風巻光明議員。

産業建設常任委員に、

（1 番）滝沢元一郎議員、 （2 番）小木曾茂子議員、 （5 番）桑原義信議員、
（8 番）村山道明議員、 （9 番）吉野 徹議員、 （11 番）津端眞一議員、
（14 番）恩田 稔。

以上のおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、常任委員は、ただいま申し上げたとおり選任することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

これより休憩を取りますので、各常任委員会において、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選に関する職務は、年長委員が行うことになっていきますので申し添えます。

暫時休憩いたします。 —（午前11時29分）—

—（休憩）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午後0時03分）—

常任委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総文福祉常任委員長に、（7番）石田タマエ議員、同副委員長に、（3番）久保田等議員。

産業建設常任委員長に、（8番）村山道明議員、同副委員長に、（1番）滝沢元一郎議員。

以上が互選されましたので報告いたします。

日 程 第 5

選任第2号 議会運営委員の選任

議長（恩田 稔）

議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていきます。

お諮りいたします。議会運営委員に、

（1番）滝沢元一郎議員、（3番）久保田等議員、（7番）石田タマエ議員、
（8番）村山道明議員、（11番）津端眞一議員、（12番）草津 進議員。

以上のとおり指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、ただいま申し上げたとおり選任することに決定いたしました。

これより休憩を取りますので、議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選に関する職務は、年長委員が行うことになっていきますので申し添えます。

暫時休憩いたします。 —（午後0時05分）—

—（休憩）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午後0時13分）—

議会運営委員長及び副委員長の互選結果を報告いたします。

議会運営委員長に、（12番）草津 進議員、同副委員長に、（11番）津端眞一議員。

以上が互選されましたので報告いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

先ほど行われました議長選挙の結果、議員定数等特別委員会委員及び津南地域衛生施設組合議会議員に欠員が生じたことに伴い、議員定数等特別委員会委員の選任及び津南地域衛生施設組合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いを。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員定数等特別委員会委員の選任及び津南地域衛生施設組合議会議員の選挙を直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午後0時14分）—

—（休憩、書記、追加日程を配布する。）—

議長（恩田 稔）

会議を再開いたします。 —（午後0時15分）—

追加日程第6

選任第3号 議員定数等特別委員会委員の選任

議長（恩田 稔）

議員定数等特別委員会委員の選任を行います。

議員定数等特別委員会の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

議員定数等特別委員会委員に（6番）筒井秀樹議員を指名したいと思いを。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員定数等特別委員会委員は、ただいま申し上げたとおり選任することと決定いたしました。

追加日程第7

選挙第3号 津南地域衛生施設組合議会議員の選挙

議長（恩田 稔）

津南地域衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

津南地域衛生施設組合議会議員に、（5 番）桑原義信議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました桑原義信議員を、津南地域衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました桑原義信議員が津南地域衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま津南地域衛生施設組合議会議員に当選されました（5 番）桑原義信議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

日 程 第 6

議員派遣の件について

議長（恩田 稔）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

さて、先ほど私は、産業建設常任委員に選任されましたが、その常任委員の辞任について、副議長に申し出ました。私の問題でありますので、ここで議長職を交代します。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午後 0 時 20 分）—

—（休憩）—

—（議長は退場、副議長は議長席に着く。）—

副議長（風巻光明）

会議を再開いたします。 —（午後0時21分）—

お諮りいたします。

ただいま、議長から、その職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出がありました。

議長の常任委員の辞任を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員の辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。 —（午後0時21分）—

—（休憩。書記、追加日程を配布する。）—

副議長（風巻光明）

会議を再開いたします。 —（午後0時22分）—

追加日程第8 議長の常任委員の辞任

副議長（風巻光明）

議長の常任委員の辞任を議題といたします。

お諮りいたします。

議長の常任委員の辞任に、同意することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議長の産業建設常任委員の辞任は、同意することに決定いたしました。

—（議長入場、自席に着く。）—

副議長（風巻光明）

恩田稔議員に申し上げます。

提出された産業建設常任委員の辞任の申し出については、同意されましたので報告いたします。

議長を交代いたします。

—（副議長は自席に、議長は議長席に着く。）—

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて令和3年第4回津南町議会臨時会を閉会いたします。

— (午後 0 時 25 分) —